



南越前町 議会だより

2016.10

Vol.17



先進議会の行政視察 岐阜県坂祝町議会にて

Contents

- ② ③ 町議会9月定例会報告
- ④-⑩ 一般質問
(井上利治、秋田重敏、加藤伊平、山本優、
南康夫、平泉初男、平谷弘子)
- ⑩ 視察研修に来庁
- ⑪ 主な議会活動報告
- ⑪ 総務文教常任委員会の紹介
- ⑫ 表紙説明 行政視察報告
- ⑫ 編集後記



会議の資料はタブレットで表示

発行：南越前町議会 発行責任者：議長 生駒 一義
編集：議会広報特別委員会
〒919-0292 福井県南条郡南越前町東大道29-1
TEL (0778) 47-8004 FAX (0778) 47-3033
<http://www.town.minamiechizen.lg.jp/>

9月定例会

9月定例会は9月13日から16日までの4日間の会期で開催されました。

一般会計補正予算や南越前町空家等対策の推進に関する条例の制定について、今庄住民センター解体工事請負契約の締結についてなど全13議案が上程され、各常任委員会に付託しそれぞれの議案を審議しました。最終日の16日には11議案を可決、2議案は閉会中の継続審議としました。

また、陳情2件のうち1件を趣旨採択もう1件は採択とし、採択した陳情については意見書案を上程し、原案どおり可決されました。(詳細は別掲の表のとおり)

一般質問は初日の13日に行われ、それぞれ町政について7人が町長の考えを質しました。

総務文教常任委員会

(9月15日 開催)

総務文教常任委員会に付託された平成28年度一般会計補正予算(当

委員会に関わる分)など6議案について慎重に審査を行いました。

審査の結果は、全会一致で原案どおり可決しました。

審議の過程で特に議論し、意見として指摘した事項を報告します。

指摘事項

①南越前町空家等対策の推進に関する特別措置法の制定を受けて、条例の制定を提案されたが、施策推進に必要な体制や周辺住民に迷惑がからぬような計画を検討されたい。

回答 施策推進のために関係する部署が連携して総合的かつ計画的に進めます。計画内容についても空家等対策協議会の専門的な意見を踏まえ、有効的な活用と生活環境の保全が図られるよう十分配慮します。

②南条認定こども園内に「南越前町人材育成支援センター」を設置する条例を提案されたが、管理面での二重化防止や園児・児童・生徒の教育力向上に資するための人材確保に努力されたい。

回答 施設管理については保育業務を所管する保健福祉課と協議していきます。人材確保については、

教育委員会関係の団体及び各委員会と共に発掘登録していきます。

陳情に関する審査結果

地方財政の充実・強化を求める意見書採択についての陳情は「趣旨採択」とした。

産建厚生常任委員会

(9月14日 開催)

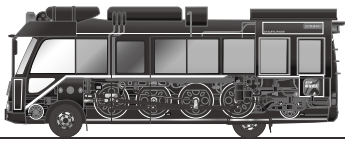
産建厚生常任委員会に付託された平成28年度一般会計補正予算(当委員会に関わる分)など6議案について慎重に審査を行いました。

審査の結果は、全会一致で原案どおり可決しました。

審議の過程で特に、意見として指摘した事項を報告します。

指摘事項

①D51型蒸気機関車風観光バスを地方創生加速化交付金でS・L風観光バスを購入し、来年度から運用開始をする計画だが、町民に理解してもらえないような活用方法を検討された。



計画中のD51風観光バス

回答 利活用については、バス事業者や旅行会社などと協議し、広く誘客できるような仕組み作りや多目的な利活用についても検討していきます。

②鳥獣害対策については、町鳥獣害対策協議会を中心に捕獲活動を実施しているが、未だに個体数が増加する傾向にあり、鳥獣害対策の財源は地方債を充てているが、将来を見据えた計画を早急に立てて対策を検討されたい。

回答 「防護」・「追い払い」・「捕獲」という3つの対策を鳥獣被害防止計画に基づき被害防止対策に取り組んでいきます。

③今後の観光振興について、町内観光地の設備等の整備は計画的に実施されているが、人材育成やおもてなしに関しては、不十分だと思われるので十分検討されたい。

回答 町内観光地における土産品開発、食事の提供、人材育成、おもてなしの意識の醸成等のソフト面に関する施策を強化していきたいと考えています。

陳情に関する審査結果
免税軽油制度の継続を求める陳情は「採択」とした。

9月定例会議案審議結果

議案第75号	平成28年度南越前町一般会計補正予算(第4号)	可決
議案第76号	平成28年度南越前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第77号	平成28年度南越前町河野診療所特別会計補正予算(第1号)	可決
議案第78号	平成28年度南越前町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第79号	平成27年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について	継続審議
議案第80号	平成27年度南越前町水道事業会計決算認定について	継続審議
議案第81号	南越前町空家等対策の推進に関する条例の制定について	可決
議案第82号	南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第83号	南越前町人材育成支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について	可決
議案第84号	南越前町営住宅設置及び管理条例の一部改正について	可決
議案第85号	南越前町過疎地域自立促進計画の変更について	可決
議案第86号	今庄住民センター解体工事請負契約の締結について	可決
議案第87号	財産の取得について	可決
陳情第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	趣旨採択
陳情第6号	免税軽油制度の継続を求める陳情	採択
発議第1号	免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について	可決

報告第9号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
-------	---------------------------------

臨時会報告

7月臨時会が7月21日に、8月臨時会は8月23日にそれぞれ開催されました。審議された内容は次のとおりで、今臨時会議案は委員会に付託することなく、本会議にて審議され議決しました。

7月臨時会議案

- 議案第71号 財産の取得について
原子力防災住民避難車両整備事業用バス

8月臨時会議案

- 議案第72号 専決処分承認を求めることについて(平成28年度南越前町一般会計補正予算(第3号))
- 議案第73号 平成28年度 上平吹橋橋梁下部工事請負契約の締結について
- 議案第74号 財産の取得について 給水タンク車
- 報告第8号 専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定について)

一般質問



井上利治

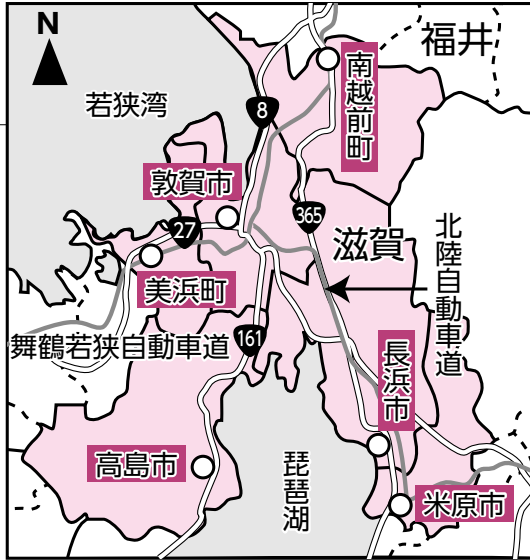
1 「ハーモニアスポリス構想」について

問 井上

ハーモニアスポリス構想の概略と目的は。

答 町長

これは敦賀市が提唱している構想であり、当町を含め敦賀市、美浜町と滋賀県長浜市、米原市、高島市の6市町を圏域とし、一体的経済圏・生活圏の形成をめざすものである。「持続可能で安定的な地域の発展のためには地域間競争を避け、地



ハーモニアスポリス構想の6市町

域間協調」を目指すべきとの考えから、産業、観光、文化、生活環境などの様々な面で連携し共存共栄の協力的発展を実現することを目的としている。

このことから構想の名を、「協調」を意味する「ハーモニアス」と都市圏を意味する「ポリス」から「ハーモニアスポリス構想」と名付けたとのことである。

問 井上

構想策定にあたり、研究会が発足したとのことだが今後のスケジュールは。

答 町長

これまでに2回開催され、地方創生や産業振興の取組等の情報共有を図った。敦賀市によると平成30年度を目的に構想を策定したいと聞いている。

問 井上

ハーモニアスポリス構想に対する当町のスタンスと当町の関わり方は。

答 町長

先述のとおり、この構想は関係市町が競争関係でなく相互利益の享受を前提とし、嶺北・嶺南及び県境を越えた新たな経済圏を形成しようとするものであり、この構想への参画は大変有意義だと考える。特に敦賀市とは鉄道遺産や北前船等の共通する地域資源を有しており、敦賀市をはじめとする他の関係市町間で、観光を含め、等様な分野で連携を深めたい。

問 井上

この構想では広域的な道路網整備も検討課題とのことだが、国道365号析ノ木峠道路改良事業の「明かり部」が新規事業採択され

たが、この構想の一環か別個のものか。

答 町長

国道365号析ノ木峠道路改良工事は、すでに長浜市と「国道365号改良促進期成同盟会」を組織し、先月にはトンネル手前までの「明かり部」の区間が事業採択を受けており、この構想とは別個なものではあるが、今後のトンネル整備について、この構想が事業採択の後押しになることを期待している。また将来的に滋賀県へのアクセスが向上すればハーモニアスポリス構想が目指す一体的な経済圏・生活圏形成の実現に大きく寄与するものと考えている。



鉄道遺産の山中トンネル



秋田重敏

1 公有林等の財産管理にかか
る小鶴目谷川橋梁架替につ
いて

問 秋田

今庄小鶴目川入口に架かる木橋は老朽化により3年前より通行止めとなっており、山林をはじめ林道等が大変荒廃している。

今日まで町に再三架け替え要望するが橋の手前までが町道の終点、小鶴目橋を渡り終えた地点が林道の起点となっており、橋梁のみがいずれにも属さない状況で、町はその理由で地元主導にて対処するよう指導しているのが現状である。当小鶴目谷には公有林等が多く、先人達が苦勞し守り育てた大切な山林であり、町は財産を管理する立場からも重要な橋梁であり、山

林面積も一番多く所有しており、その観点に立つて判断されるならば当然行政が主体となり、解決の道を図るべきと考えるが、この点はどのように考えるか。

答 町長

小鶴目谷には巾員2.5メートル、延長2,300メートルの林道小鶴目線が開設されており、受益面積は全体で69.7ヘクタール。このうち所有地は全体の59%に当たる41.1ヘクタールである。受益面積の大半を町有地が占めていることを鑑みると必要な経費に係る町の応分の負担について今後、方法や手続きなども含めて検討する必要があると考える。

問 秋田

前向きな回答を受け止めて町主導のもと早急に進めていくと理解し、尚この際、町が林道に編入手続きを行い、橋梁を林道として整備を進めなければ後年まで尾を引き、解決が図られないと思うがその点はいかがなものか。

答 町長

町の応分の負担については、今

後、方法や手続きなども含めて検討する必要があると考えている。議員がご指摘の方法も一つの方法かと思うが、その場合には事業の優先順位の検討が必要であり、地元負担もお願いすることになりますのでご理解をいただきたい。



問 秋田

町の公有林が大半を占める当小鶴目谷で永年、林道が入口の橋のために入っていけないこと自体異常なことであり、そうしたことで

今後優先順位もおのずと早まってくると思う。そこで地元負担について農林水産課長にお聞きする。県補助事業の条例・規則に添い負担割合はどうなっているのか。

答 桂木農林水産課長

林道事業については、改良に資する補助事業、町単独事業のどちらも事業費の10%分を地元負担としている。

問 秋田

財産を管理する総務課長にお聞きする。官公造林地を今日までに現地踏査されたかどうか。

答 北野総務課長

現地は知っているが現地踏査はしていない。

意見 秋田

この際、森林管理所と協議され現地を確認しておくことは当然であろうと思う。

最後に、当橋梁の架け替えを一日も早く実現することにより、小鶴目谷は生き返って来ると思うので、町長の英断に期待する。



加藤伊平

1 大道の災害避難所について

問 加藤

災害が発生した時「南越前町地域防災計画」で集落のセンターは一時避難所、集合場所となっております。「避難の長期化が予想されるときは指定避難所へ移動する」となっている。東、西大道は約1、300人の人口で大道担い手センターの収容人員は150人が限度で非現実的である。

避難所は南条地区公民館と南条小学校、中学校となっているが周辺には住宅がたくさんあり、ここを素通りして一時集合場所のセンターへ行き、また避難所である公民館等へ戻ってくるというのは被災者になる町民の実体をあまりに

も無視しており、特に高齢者、障がい者、乳幼児を持っている人には厳しい。移動途中での被災も考えられる。地区公民館は多数の収容が可能で、ここへ集合し状況によって隣接する南条中学校や小学校へ移動したらどうか。他集落にも似た一時避難所はある。是非見直してもらいたい。

答 町長

各集落のセンターなどは一時避難所、集合所として指定し、日頃から地域防災の拠点と位置付けている。小規模な災害が発生または発生のおそれがあるとき、住民が安全を確保するため、自主的に集落センター等へ一時避難し、災害の現状や被害の状況等を区長などが確認を行っていたり、災害が広域にわたる場合や一時避難所自体の危険が想定される場合一時避難所に避難した住民は、町が指定した指定避難所へ集団で避難することとなる。

直接、指定避難所への避難については、災害発生時間や災害の種類により、指定避難所開設までに

時間を要する場合も想定されるし、状況により指定避難場所の制限や変更もある。要支援者などは、避難支援者や区長等の協力により、避難準備情報が発令された段階から速やかに指定避難所へ避難をお願いする。このようなことから集落センター等は、災害発生時の初動体制の拠点として、有効に活用していたり、できなかったり。



一時避難所となる集会場（大道担い手センター）

2 マイナンバーカードによる河野地区の住民票交付について

問 加藤

現在住民票や印鑑証明書などは丹南カードで役場や総合事務所の自動交付機で受け取ることができ

るが、平成30年4月からは丹南カードで交付する自動交付機は撤去され、マイナンバーカードにより全国48000のコンビニだけに発行される。

河野地区で総合事務所の交付機がなくなると土日証明書など必要な時、地区内にコンビニがないため遠くへ行かねばならない。河野総合事務所へコンビニに設置する交付機を設置することはできないか？

答 町長

マイナンバーカードによる住民票などの自動交付は、29年4月からコンビニで開始され、丹南広域組合で設置している自動交付機は平成30年3月末で廃止される。

町独自で、河野総合事務所へコンビニにあるようなマルチコピー機を設置することは可能だが、機械の購入及び設置に係る初期費用とそれを維持するための5年間の費用は、約900万円から1、000万円と見積もられている。今後慎重に検討していきたい。

一般質問



山本 優

1 ケーブルテレビの光ケーブル化と民営化による利便性について

問 山本

6月20日に福井ケーブルテレビ(株)と民営化に向けた協定が締結された、その内容について聞きます。住民や企業から強い要望のある光ケーブル化と現ケーブルテレビとの違いは。設備の保守管理の責任とその費用負担は。大容量通信による危険性とその対策は。

答 町長

従来のHFCという伝送方式からFTH方式いわゆる光ケーブル化へ移行することにより、インターネットは、容量が従来の最大15メガから最大1ギガの使用が可能となり、テレビも大幅にチャン

ネル数が増え、将来の4K放送への対応が可能になるなど、高速で大容量の通信が可能となる環境が整うことになる。

答 観光まちづくり課長

民営化後の設備の保守管理については、基本的に福井ケーブルテレビが担う。また、民営化後のケーブルインターネット加入者には、福井ケーブルテレビによる充実したセキュリティサービスを無償で受けられることになる。

意見 山本

インターネットの利便さは同時



南越前町CATV局舎

に危険性も伴うので特に子供に対する安全対策に十分配慮されることを期待する。

問 山本

民営化後に人的・財政的に町の負担として残るものは。現在の音声告知放送の利用、および高齢者に対する利用料金の減免措置はどうなるのか。テレビとインターネットのサービスと料金はどう変わるのか。町民等への広報はいつ頃を予定しているのか。

答 町長

自主放送については民営化後も町が継続して実施することから、自主放送の番組制作にかかる人件費やそれに付随する設備の管理などは今後も町が負担する。音声告知放送の利用については、民営化後も現在と変わらず継続する。民営化後の高齢者対策については、今後早急に検討していく。

答 観光まちづくり課長

民営化後、テレビについては、現行の地上波のみのコースに加え、38チャンネルと74チャンネルのコースが追加され、インターネット

トについては、10メガから1ギガの4コースが予定されている。テレビの利用料金について、現行の地上波のみのコースを民営化後も継続する場合は、現行の税抜き2千円の金額を維持する予定である。また、様々なサービスをセットで加入する場合は利用料金の割引制度もある。

町民等への広報については、10月頃から、町においては広報誌およびケーブルテレビ等で広く周知するほか、福井ケーブルテレビにおいても、説明会の開催や個別団体等への説明訪問を順次実施する予定である。

意見 山本

川野町政では「民間でできることは民間で行う」ことを前提に、いろんな面で民営化を進めてきたことは評価するが、その実施に当たっては、その効果と住民にとっての利便性などを十分に検討の上で進めていただくとともに、民間移行したものについても定期的にその内容を評価し、必要なものは見直しも行っていただきたい。



南 康夫

1 ふるさと納税について

問 南

ふるさと納税について今後当町が導入を予定しているクレジットカード決済や返礼品の変更について、いつ頃から導入して、どのような返礼品を用意しているのか。

また、寄付金の使途はどのようなものか。昨年度の寄付の件数と金額、および当町民が他の市町に寄付を行ったことにより、どれくらい住民税の収入が減少しているのか。

来年度はどれくらいどの寄付を見込んでいるのか。

答 町長

クレジットカード決済の導入は、10月1日より行う予定で、返

礼品については、希望する事業者を募集したところ、町内の約20の業者に参加いただき、南越前町の特産品など40品目以上を取り揃えた。ご寄付いただく「ふるさと納税」の使途については、町民に優しいまちづくりなど、総合計画の6つの基本目標の中から選べるようにする。



返礼品の例 南越前町特産品 つるし柿

昨年度の当町への寄付額は38件で227万7千円、当町民による他市町への寄付額は29件150万円。これに伴う住民税の減少額は71万8千円だが、減少額の75%は

国から交付税措置がなされる。

来年度は、1000万円以上のご寄付を目標に掲げ鋭意取り組む。

2 今庄宿における文化庁の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた取り組みについて

問 南

現在、全国で112カ所の重伝建地区があり、県内では嶺南の熊川宿と小浜西組の2カ所が選定されている。嶺北の市町では、はじめて今庄宿が選定を目指すことになるが、重伝建の制度の概要と、住民にとりどのようなメリットがあるか、町としてどのような理念とビジョンを持ち、住民の暮らしやまちづくりに生かしていくのか。

答 町長

伝統的建造物群保存地区は、市町村が決定するもので、国はその中から特に価値が高いと判断されるものを重要伝統的建造物群保存地区、すなわち重伝建に選定し、市町村が行う保存のための事業に対し支援を行う制度である。重伝建におけるメリットについては、

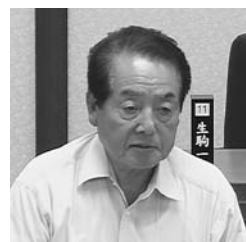
地区内の所有者が行う歴史的建造物等の修理、修景工事等に対する手厚い財政的支援、建造物の所有者を支援するための税の優遇措置がある。

今後、最も重要である地元住民との合意形成を丁寧に進めながら、平成32年の東京五輪、平成34年の北陸新幹線敦賀開業を見据え、早期に今庄宿の重伝建選定を実現し、歴史的町並みを後世に残し、観光客の増加と地域経済の活性化につなげていく。



今庄宿

一般質問



平泉初男

1 3月以降の鳥獣害対策の進捗について

問 平泉

三月での鳥獣の処理加工施設について、国・県・関係市町と十分協議し、猟友会、住民の理解を得て、嶺北に計画を策定していきたいとの事でした。それから半年が経過し、どこまで計画は進んでいるのか。

第三期県第二種特定鳥獣管理計画（二ホンシカ）での捕獲目標は、嶺南で八千頭、嶺北で千六百頭、嶺南と嶺北で、大きな差がある。嶺北に捕獲目標頭数を増やせないのは、組織的、設備的にも整っていないからではないか。捕獲対策を強力に実行するには、猟友会

会員を増やし、必要に応じた助成金と、会員の育成資金の増額を予算化する必要がある。現在、猟友会に對しての助成金、会員育成費の給付の現状は。

答 町長

嶺北の食肉加工処理施設整備計画は、県が事務局となり、嶺北七市四町のほか福井県猟友会の相談役も交え、検討を継続的に行っています。施設整備計画の策定状況については、機会を見て説明する。増えすぎたシカの対策は、シカの個体数を減らすことである。

個体数の管理は県が計画を策定しており、県が行う鳥獣害対策会議の中で、強く要望していく。

答 農林水産課長

猟友会に對する助成金、育成金は銃所持許可申請の手数料・第一種狩猟者登録時の手数料・銃、わな狩猟者登録時の手数料・免許更新受講料等に對して、費用の三分の二を補助しております。

その他銃所持者の、射撃訓練研修に係る費用につきましても鳥獣害対策協議会を通じて助成を行う

ております。

2 今後の公共施設管理について

問 平泉

使用見込みがない町有施設はどれだけあるか。

中でも老朽化し、管理の行き届いていない建物も見受けられるが、その理由は。解体するなら、どうすれば安全に安く出来るか検討し、早期に対策を講ずるべきだがどう考えているのか。

工事

中の今庄駅舎について利用者が地元住民にわかりやすく完成予想図や、工事工程表など、だれでも理解する方法が必要である。



改造中の今庄駅舎

今後、今庄総合事務所も工事中

工するが、住民の意見を聞き、利便性、機能性が高いものとされた。工事にあたっては、完成予想図、工事工程表を掲示し着工されたい。又施工管理は業者に任せっきりでなく、発注者として、品質、安全管理も併せて実施する義務があるので十分配慮されたい。

答 町長

現在、使用していない施設は十施設あり、いずれも倉庫等として利用はしているものの、再利用の見通しがたっていないのが現状で、有効利用を模索し有効な方法が無ければ解体も考える。

今庄駅舎耐震改修は、先週完成予想図を掲示し、利用者に周知している。今庄総合事務所の工事は、八月に実施設計者が決定し、具体的な作業を進める。旧の総合事務所の状態等を参考に現状にあった施設とする。大規模な工事には、役場職員他に、建築士や設計事務所との技術者と二名体制で現場の管理監督を行っており、国交省の「工事標準仕様書」等に基づいて適切に遂行する。

一般質問



平谷弘子

1 本町の介護予防日常生活支援総合事業について

問 平谷

国の介護保険の改正による、当町としての取り組みをお聞きします。

答 町長

町としては、平成29年4月からの実業実施に向けて、現在準備を進めているところである。

詳細内容は保健福祉課長から説明させていただきます。

答 保健福祉課長

具体的なサービス内容については、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する訪問型サービスと、機能訓練や集いの場などの支援を提供する通所型サービス等を考え

ている。運用が期待できるものと考えている。

問 平谷

現在実施している要支援認定者に対しての専門家によるサービスはなくなるのか。

答 保健福祉課長

現行の

指定事業者による専門的なサービスが必要なのは、今ま



南越前町社会福祉協議会
今庄デイサービスセンター

おり継続して現行相当のサービスを実施する。

問 平谷

利用料金は国で決定しているのか。

答 保健福祉課長

利用料金はそれぞれの市町で決定することになっている。地域間の格差をなくすため、広域における統一化に向けて現在協議中である。

問 平谷

今後ますます深刻化していく町

の高齢化に対して、今回の事業を通して町が目指していくものは。

答 町長

高齢者の方々が、それぞれに介護予防に努め、サービスの受け手から担い手側に回ってもらえるようにすることが必要と考える。「顔が見える、心が通う、困った時はお互いさま」の気持で、ご近所同士の見守り、支え合いの気運を高めていけるような地域づくりを住民の皆様とともに目指していきたいと考えている。

2 川野町長の進退について

問 平谷

町長は平成21年2月から町民のためを基本に住民主体の町づくりに進進されてこられたが、来年3月任期満了を迎える次の3期目を目指されるのか。

答 町長



進退の方向性が明確になつた時点で報告させていただきます。

視察研修で来庁

10月6日 滋賀県甲良町議会常任委員会合同研修の視察として、本町の「定住に向けたマスタープランの策定」について行政視察にいられました。

甲良町は、当町より若干少なく人口7,301人、世帯数2,584戸で彦根市に隣接する町です。

はじめに生駒議長が歓迎のあいさつをし、研修会では建設整備課職員が、住宅政策の方向性や施策展開のあり方、今後取り組むべき方向性などを説明しました。

甲良町議員からは空き家情報バンクの取り組みや宅地造成事業等の活発な質問・意見が交わされ、相互に有意義な研修となりました。



甲良町議会来訪

主な議会活動報告

7月24日

北陸新幹線 新北陸トンネル
(奥野々) 視察

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 敦賀鉄道建設所長から工事の概要と進捗の説明を受けた。



8月8日

町村議会正副委員長研修会

福井県自治会館で「委員会での審議等の審査について」研修した。

8月26日 町村議会議員研修会

福井県自治会館で「これから求

められる町村議会の役割」の講演を聴いた。



9月27、28日 県外視察研修

岐阜県坂祝町役場と飛騨市役所を訪問。議会改革の取組みや町並み整備について研修した。

また、瑞浪超深地層研究所では、放射性廃棄物を地層に安全に処分するための研究について視察した。

9月30日

町村議会正副議長研修会

高浜町役場で「議会運営について」の講演を聴いた。

10月6日

滋賀県甲良町

議会来庁

定住に向けたマスタープランの策定について研修した。



10月7日

嶺北町村議会議員研修会

池田町で「人口減少対策について」の講演が行われた他、ツアーピクニックアドベンチャーを視察した。



10月11日

丹南地区市町議員研修会

越前市で「議会運営について」の講演会や意見交換会を行った。

総務文教常任委員会の紹介

議会の常任委員会は、議案を詳細に審査するために組織され、当町では総務文教と産建厚生の常任委員会が設置されています。

今回は総務文教常任委員会について紹介いたします。

この委員会で総務、税務、教育委員会などを所管し、年4回の定例会に提案された議案をそれぞれ分担し審議します。

当初予算に係る「3月定例会」では数日かけておこない、町民の安全と福祉向上に繋がるか、また財政上無理がないかなど慎重に審議します。必要によっては現場にも足を運んで調査しています。

町長はじめ理事者は議会の議決を受けて諸々の事務を執行することとなります。

審査は、付託された陳情要請なども、審査しています。本会議に報告、採決され議会の決定に基づき国・県など関係機関に対して議会としての意見を表明しその実行に努力します。

表紙説明

行政視察報告

岐阜県坂祝町議会では

ICTを積極的に活用

今回視察の岐阜県坂祝町では議会活動にタブレット端末を全議員に配布し全員協議会はもちろん、本会議にも取り入れ議案書は紙ベースからタブレットの画面とプロジェクトによる映像で説明するなど議会活動にICTを本格的に導入されている。

携帯電話がほとんどの人に行きわたり、議会のICT化は今後早く進むことが想定されることから、先進的に取り組んでい
る議会を視察することとなり、今回中山間地で当町と同規模の坂祝町で



の導入の理由と使用状況を調査した。

同町は人口規模で当町人口の75%の8200人ほどで面積も13km²、議員数10名ではありませんが4年前から検討を重ね、ICT導入を決めた。

高速通信に対する理解にはバラツキのある中、研修を重ねて2年前から本格的導入、他市町の視察も積極的に受け入れて、私たちの視察は導入後15回目となっています。

視察時には、坂祝町の全議員が同席し、私たちにタブレットの操作と画面の説明をマンツーマンで説明していただきました。

その様子を添付と表紙写真に掲載しました。議会改革にも取り組み、議会開催の案内チラシ配布、一般質問の一問一答と対面方式（当町では4年前から実施）またSNSの活用、議場を小中学生へ開放し見学、模擬議会の実施などを行っています。その結果は住民へのアンケート調査を実施するなど貴重な研修となりました。

先の「議会だより」でも当町の

広報・広聴活動の在り方を載せていますが今回の視察研修の内容を今後議会内部で十分検討していく必要があると強く感じました。

視察は、福祉関係、鳥獣害対策など多方面に亘りましたが紹介は割愛させていただきます。

その後、近くの瑞浪市にあります原子力研究開発機構が「高レベル放射線廃棄物の地層処分」について研究を進めている東濃地科学センターを視察しました。ここは「地層を科学する」をテーマに、原子力発電所が稼働すれば必ず出てくる原子力の廃棄物の処分方法として、深い地層に保管することの是非について研究している施設で私たちも関心を持つことの必要性を強く感じたところでした。



編集後記

▼議会だよりも現在の編集体制となつて2回目の発行となりました。フルカラーも定着していますが9月定例会では一般質問者が7名になったこともあり今回はページ数を12頁としました。議会での議論の一端に目を通していただけだと思います。

▼今、議員の政務活動費の扱いについてマスコミなどで大きく取り上げられています。当議会には、政務活動費の予算はなく、議員の行政視察研修などの費用は、その都度予算計上し、行先・研修内容を吟味し執行していますので問題は発生しません。しかし、視察の内容、その活用は今後慎重に行うとともにこの議会だよりなどで詳しくご紹介していきたいと考えています。

▼また、12月定例会は13日から16日の予定です。日程の詳細はこれから決めますが、傍聴希望の場合は事務局に問い合わせを下さい。議会活動もこの「議会だより」も町民の皆様と共に作り上げ読んでいただけるものに仕上げたいと考えています。次の発行は年明け1月の予定です。